**特定非営利活動法人（ＮＰＯ）うらら** について

**【　設立の目的　】**

特定非営利活動法人うらら（以下 うらら と記す）は、地域で子育てを行う保護者とその子どもに対し、保育と子育てに関するサービス（有料）を提供し、地域社会の福祉の増進と子どもの健全育成を目的とする。

**【　うららが取り組む事業　】**

一時的保育事業

病後児保育事業

・　保育に関して

　　　　・　保護者に関して

①　子育てに関する相談、助言、紹介事業。

　　　　　　　　②　子育てに関するセミナー、講演会等の企画、運営 等。

　　　　・　その他 必要と思われる事業について

**【　うららの活動内容　】**

**▽　一時保育について**

　　　　・　未就学の幼児～小学校３年生迄が対象となる。

・　親が勤務などの都合によって 子どもを保育できない場合、

（理由の如何にかかわらず）一時的な保育として子どもを預かる。

　　　　・　日時 …… 午前７：３０～午後７：３０　土曜日も可

　　　　・　ひかり保育園一時保育規定に準ずる。

**▽　病後児保育について**　　〈 当面は ひかり保育園の在園児を対象とする 〉

　　☆　保育園より、発熱・その他の感染症等で お迎えの要請があった場合

　　　　３０分以内に迎えができない場合、保護者に替わって うららの職員が迎えに行く。

　　　　うららの施設内で看護師と保育士で経過観察を行いながら迎えを待つ。（～１９：３０迄）

　　☆　感染症等で快方にに向かっているが、

今少し 集団保育に入れる前に １日うららで個別にみてほしいと要請が合った場合

　　　　うららの職員と看護師とで経過観察し、うららの施設で過ごす。

　　☆　母親が病気で送迎が困難な場合

送迎を うららが行います。家まで迎えに行き、帰りも家まで行う。

**▽　子育てに関する相談・助言について**

　　　　・　子どもに対する相談（発達、進路、友達関係）を承ります。

　　　　・　予約が必要です。

　　　　　　４月中は ℡８４－３５９９迄 連絡下さい。

　　　　・　相談、助言事業は、ひかり保育園の園児以外の方も対象としています。